

# 信用保証業務概況 (平成30年度第1四半期)

平成30年7月26日

平成30年度第1四半期の業務概況は以下の通りです。

保証承諾の累計金額は、前年比104.1%となる115,138百万円の実績となりました。

保証承諾につきましては、今年度新たに創設した保証制度である『成長発展支援保証制度「パートナーちば」』、『持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」』等の利用が進んでおり堅調に推移しています。前年と比較して件数横ばい、金額増加となっておりますが、新たな借入れを行う際に既存債務を返済することで、毎月の返済額増加を抑えつつ、資金調達が可能となる「借換」による取組が増加したことが要因と考えております。

一方、既存の借入の期間延長や返済方法の見直しの累計件数は、前年比91.4%となる4,667件を承諾しました。

その結果、保証債務残高は、前年比96.4%となる954,444百万円の実績となりました。県内約4万社の中小企業の皆様にご利用いただいております。

なお、返済が困難となった中小企業者に代わり、金融機関に立替払いをする代位弁済の累計金額は、前年比111.5%となる4,354百万円の実績となっております。

## 第1四半期の業務概況(4月～6月)

(単位:百万円・%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
第1四半期	8,332	98.0	115,138	104.1	94,461	94.2	954,444	96.4	402	110.4	4,354	111.5

# 平成30年度第1四半期 保証承諾の状況

【別表1】 制度別保証状況

(単位:百万円, %)

	平成30年4月～6月		
	保証承諾額	前年比	構成比
協会制度	45,222	113.2	39.3
普通保証	34,347	118.0	29.8
経営安定関連保証	577	77.0	0.5
借換保証	2,915	85.0	2.5
特定社債保証	1,032	90.2	0.9
流動資産担保融資保証	498	106.7	0.4
東北地震災害保証	0	-	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	-	0.0
経営力強化保証	1,689	209.4	1.5
創業関連・創業等関連保証	78	101.7	0.1
その他	4,086	-	3.5
県制度	57,580	102.0	50.0
サポート短期資金	17,016	92.3	14.8
セーフティネット資金	1,113	51.5	1.0
セーフティ・震災復興	0	-	0.0
事業資金運転	30,757	108.9	26.7
事業資金設備	1,580	124.1	1.4
小規模事業資金	6,435	115.8	5.6
経営力強化資金	104	57.9	0.1
創業資金	572	118.8	0.5
その他	4	-	0.0
市町村制度	12,336	87.0	10.7
合計	115,138	104.1	100.0

【別表2】 業種別保証状況

(単位:百万円, %)

	平成30年4月～6月		
	金額	前年比	構成比
製造業	12,664	108.3	11.0
建設業	36,719	100.6	31.9
卸売業	20,536	108.0	17.8
小売業	12,368	103.7	10.7
運送倉庫業	5,826	89.3	5.1
不動産業	9,113	111.6	7.9
サービス業	17,399	106.9	15.1
その他	513	112.0	0.4
合計	115,138	104.1	100.0

【別表3】 金融機関群別保証状況

(単位:百万円, %)

	平成30年4月～6月		
	保証承諾額	前年比	構成比
都市銀行	4,679	87.0	4.1
地方銀行	57,679	97.4	50.1
第二地銀	26,863	114.7	23.3
信用金庫	22,456	120.4	19.5
信用組合	3,096	91.6	2.7
信託銀行	0	-	-
政府系	364	71.8	0.3
合計	115,138	104.1	100.0
地元三行	82,480	101.8	71.6

・制度別保証状況を見ると、協会制度、県制度の承諾が伸びています。平成30年4月より上限金額が引き上げられた創業資金について、協会制度、県制度とも前年を上回る金額にて推移しています。【別表1】

・金融機関別の保証状況は第二地銀群、信金群がともに前年比プラスとなっています。

当協会と金融機関が連携・協調し、中小企業・小規模事業者を支援することを目的として創設された『成長発展支援保証制度「パートナーちば」』、『持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」』についても積極的に活用していただいています。上記2制度の平成30年度第1四半期実績は以下の通りです。

「パートナーちば」実績:

保証承諾件数 198件

保証承諾金額 71億6千万円

「ささえあいちば」実績:

保証承諾件数 106件

保証承諾金額 21億円

# 平成30年度第1四半期 代位弁済の状況

【別表4】 制度別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	平成30年4月～6月		
	代位弁済額	前年比	構成比
協会制度	2,209	107.0	50.7
普通保証	560	95.8	12.9
経営安定関連保証	88	79.7	2.0
借換保証	306	98.2	7.0
特定社債保証	0	-	-
流動資産担保融資保証	0	-	-
東北地震災害保証	0	-	-
東日本大震災復興緊急保証	201	93.1	4.6
経営力強化保証	140	-	-
その他	914	-	21.0
県制度	1,791	108.3	41.1
サポート短期資金	190	93.2	4.4
セーフティネット資金	298	87.9	6.8
セーフティ・震災復興	73	292.3	1.7
事業資金運転	840	139.6	19.3
事業資金設備	47	222.8	1.1
小規模事業資金	297	110.7	6.8
経営力強化資金	0	-	-
創業資金	41	77.7	0.9
その他	5	-	0.1
市町村制度	354	190.2	8.1
合計	4,354	111.5	100.0

【別表5】 業種別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	平成30年4月～6月		
	代位弁済額	前年比	構成比
製造業	709	82.0	16.3
建設業	1,170	126.0	26.9
卸売業	697	80.3	16.0
小売業	771	145.7	17.7
運送倉庫業	190	105.9	4.4
不動産業	225	-	5.2
サービス業	592	110.7	13.6
その他	1	-	0.0
合計	4,354	111.5	100.0

【別表6】 金融機関群別代位弁済状況

(単位:百万円, %)

	平成30年4月～6月		
	代位弁済額	前年比	構成比
都市銀行	95	30.9	2.2
地方銀行	2,393	101.0	55.0
第二地銀	1,011	321.7	23.2
信用金庫	706	79.2	16.2
信用組合	149	3,379.9	3.4
信託銀行	0	-	-
政府系	0	-	-
合計	4,354	111.5	100.0
地元三行	3,251	129.8	74.7

- ・代位弁済の累計金額は、前年比111.5%増加と前年を上回る数字となっており、引き続き注視してまいります。
- ・業種別に見ると、小売業が前年比145.7%、建設業が前年比126.0%増加しております。
- ・金融機関別の代位弁済状況としては、信用組合、第二地銀において前年比増加が見られます。一方で都市銀行については前年比30.9%と減少しています。

■ 構成比の数字は、小数点第二位を四捨五入したものです。そのため構成比の合計が100%にならない場合があります。  
 ■ 個々の金額は四捨五入し百万円単位にしたものです。そのため個々の数字と合計額が一致しない場合があります。  
 【データについてのお問い合わせ先】

千葉県信用保証協会 総務企画部 業務企画課 担当:細川・押足 Tel:043-221-8185

# 平成30年度第1四半期トピックス

## 平成30年度から信用補完制度見直しがスタートしました

- ▶ 信用保証制度の見直しにより、創業支援、小規模事業者への支援、事業承継支援に更に力を入れることとなりました。また、全国規模の危機に備えて新たな保証制度も設けることとなりました。引き続き金融機関と保証協会連携しながら、中小企業者の方の支援に取り組んでまいります。
- ▶ 【改正・創設される主な保証制度】
  1. 中小企業・小規模事業者のライフステージに応じてきめ細かくご支援します。
    - (1) 創業にかかる保証制度融資限度額が25百万円から35百万円に拡充されました。
    - (2) 小口零細企業保証融資限度額が12.5百万円から20百万円に拡充されました。
    - (3) 事業承継を受けた経営者の方が、株主取得等のために個人でも活用できる保証制度として「特定経営承継関連保証」が創設されました。
  2. 全国規模の経済危機等に迅速に対応します。

リーマンショックや東日本大震災等のような全国規模の危機時に通常の一般保証とは「別枠」で、迅速な対応が可能な責任共有対象外の危機関連保証制度として「危機関連保証」を創設しました。
  3. 保証協会と金融機関の連携を通じた中小企業・小規模事業者等の経営改善・生産性向上を進めるための仕組みを整備します。
    - (1) 信用保証協会は金融機関と連携して中小企業者等への経営支援を協会するなど、中小企業者等への経営支援を強化するなど、中小企業者等の経営改善・生産性向上へのサポートを一層進めます。
    - (2) 「経営安定関連保証(5号認定分)」の保証割合を100%から80%に変更します。

## 持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」を創設しました

比較的小規模な地域の事業者の資金繰り改善に寄与すべく、金融機関と連携・協調した保証制度『持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」』を創設し、平成30年6月1日から取扱いを開始しております。